

因島商工会議所

令和7年 議員選挙選任のしおり 9月1日

因島商工会議所現議員の任期は10月31日で3ヶ年の任期を満了することになります。議員の選挙選任の日程が決まりましたので会員、特定商工業者の皆さんにお知らせいたします。なお、改選による新議員の任期は、令和10年10月31日までとなります。

確定日までに会費を納入しなければ、選挙権を取得することができません。

1号議員 (会員及び会員以外の特定商工業者が投票
によって会員のうちから選挙する議員)

確定日 令和7年10月3日(金)

1. 定数 34人
2. 投票日 令和7年10月17日(金)午前9時から午後5時まで
- 投票場 因島商工会議所
- 代理投票 選挙権を有する者に対し、本所が発する代理投票証明書によって代理投票することができる。
3. 開票 即日開票
4. 選挙の資格
- 会員 令和7年10月3日(金)午後5時までに会員となっているもの
- 特定商工業者 令和7年10月3日(金)午後5時までに負担金を納入したもの
- (注) 令和7年10月10日(金)午後5時までに会員は会費の納入がない場合は、選挙権は停止されます。
5. 選挙権の個数
- 会員 会費の負担額 2,000 円につき 1 個の選挙権を有する。
- 但し、1 会員の選挙権の個数は 5 0 個を超えることができない。
- 会員である特定商工業者は前記の数に別に 1 個の選挙権が与えられる。
- 会員以外の特定商工業者 1 個
6. 立候補
- 資格 選挙権を有する会員（但し、選挙規約により選挙人名簿の確定日までに会費 2 万円以上完納者に限る）
- (注) 1. 法人会員又は経済団体会員は各法人は団体の資格で立候補することができる。
2. 立候補届は当所に準備してあります。
- 届出 令和7年9月12日(金)から10月10日(金)午後4時までに立候補する旨届け出ること。
7. 選挙人名簿
- 調製日 令和7年 9月 1 日 (月)
- 縦覧期間 令和7年 9月 2 9 日 (月) から 1 0 月 1 日 (水) 午後 5 時まで
- 縦覧場所 因島商工会議所
- (注) 会員にて選挙人名簿に記載洩れの方又は未だ会員でない方は 1 0 月 1 日 (水) までに記載洩れを申出、或は会員の申込を行い、

2号議員 (部会が部会員のうちから選任する議員)

1. 定数 22人
2. 部会 (イ) 造船・生産・工業部会 8名
- (ロ) 販売商業部会 4名
- (ハ) 観光・運輸部会 3名
- (ニ) 金融・サービス業部会 4名
- (ホ) 建設部会 3名
3. 選任期日 令和7年 9月12日(金)から 10月7日(火)まで
4. 方法 選挙管理委員長が各部会を召集して議員選挙選任規約により2号議員選任の詮衡委員会を設けて各部会に割当てられた人員を選任する。
5. 資格 令和7年9月1日の選挙人名簿調整日までに会員となって部会に所属し、部会開催日前日までに会費を完納した会員は被選任権（会費2万円以上完納者に限る）を有します。

3号議員 (会頭が常議員会の同意を得て、会員のうちから選任する議員)

1. 定数 9人
2. 選任期日 令和7年 9月 9日(火)
3. 方法 会頭が常議員会の同意を得て、会員のうちから選任する。
4. 資格 選挙人名簿調整日（9月1日）現在の会員のうちから選任する。

◎ 選挙負担金について
各号議員は次のとおり選挙負担金を納入しなければなりません。

1. 1号議員 立候補届出と同時に5万円
2. 2号議員 当選確定と同時に10万円
3. 3号議員 当選確定と同時に20万円